日本郵便株式会社との「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とすることに関する協定締結！

11月1日（木）、東通村交流センターにおいて、東通村・風間浦村・佐井村と日本郵便株式会社による「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品とすることに関する協定の締結式が行われました。

この協定では、日本郵便株式会社の「郵便局のみまもりサービス」を各自治体がふるさと納税の返礼品とすることを取り決めています。

同サービスは村内に居住する高齢者等の生活状況を郵便局員等が月に1回確認し、親族等へメールで連絡するものです。

協定締結にあたり、越善靖夫村長は「このサービスをふるさと納税の返礼品に加えることにより、当村の高齢者世帯のみまもり体制が充実し、家族と離れ都市部で暮らす方にも大きな安心感が得られる魅力的な事業である」と述べ、続いて日本郵便株式会社中江紳悟支社長からは、「郵便局のネットワークを活用し、家族の絆を繋ぐお手伝いをしたい」と、述べられました。

本サービスは東通村ホームページ、もしくはふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」等からお申し込みでき、寄附金額6万円で6ヵ月間、寄附金額12万円で12か月間のみまもりサービスが利用可能です。

◆問合せ先　東通村経営企画課
地域戦略グループ
☎27―2111（内線222）

村の水産振興発展に尽力される

〜第27回東通村漁協役職員研修会及び第49回東通村水産功労者表彰式〜

11月2日（金）、東通村水産振興推進協議会（越善靖夫会長）の主催により、第27回東通村漁協役職員研修会並びに第49回東通村水産功労者表彰式が開催されました。

村内各漁協の役職員等約100名が参加した研修会では、青森県産業技術センター水産総合研究所 所長 野呂恭成氏から「青森県の水産研究最前線〜予測技術はどこまで進んだか〜」と題し講演がありました。

研修終了後には、今回で49回目となる東通村水産功労者表彰式が行われ、長年漁協役員・職員として村の水産業発展に功績のあった方々（左表）に対し、越善会長から表彰状と記念品が授与されました。

表彰された皆さんおめでとうございました。

漁協役員		
氏名	所属・役職名	在職年数
二本柳　高　男	小田野沢漁業協同組合　理事	10年1ヶ月
漁協職員		
氏名	所属・役職名	在職年数
工　藤　比呂子	野牛漁業協同組合　庶務・購買係	30年3ヶ月
澤　田　　優	白糠漁業協同組合　業務課長	15年4ヶ月
三　橋　裕　美	白糠漁業協同組合　業務課主任	15年1ヶ月